

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成26年9月8日（月曜日）

1. 開 議
1. 審査方法の説明について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（15名）

| | |
|-------|-------|
| 大友啓一君 | 只野順君 |
| 後藤洋一君 | 久勉君 |
| 杉浦謙一君 | 大平義孝君 |
| 伊藤雅一君 | 門田善則君 |
| 鈴木英雅君 | 木村正義君 |
| 長崎達雄君 | 加藤紀君 |
| 大橋信夫君 | 大泉治君 |
| 遠藤積雄君 | |

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------------------|--------|----------------------|--------|
| 町長 | 安部周治君 | 副町長 | 菅原孝治君 |
| 総務課長 兼参事 | 城口貴志生君 | 総務課参事 兼防災交通室長 | 小島昭君 |
| 企画財政課長 兼参事 | 高橋宏明君 | まちづくり推進課長 | 今野博行君 |
| 税務課長 兼参事 | 佐々木忠弘君 | 町民生活課長 | 泉沢幸吉君 |
| 町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長 | 高橋正幸君 | 町民医療福祉センター 総務管理課長 | 浅野孝典君 |
| 町民医療福祉センター 健康課長 | 熊谷健一君 | 農林振興課長 兼参事 | 村上芳行君 |
| 建設課長 | 佐々木竹彦君 | 上下水道課長 兼参事 | 安田富夫君 |
| 会計管理者 兼会計課長 | 大崎とみ子君 | 農業委員会会長 | 畑岡茂君 |
| 農業委員会 兼事務局長 | 櫻田克嘉君 | 教育委員会教育長 | 笠間元道君 |
| 教育総務課長 兼給食センター所長 | 高橋勝一君 | 生涯学習課長 | 小野寺和敏君 |
| 代表監査委員 | 柳渕茂君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 佐々木健一 | 総務班長 | 木村智香子 |
| 主査 | 金山みどり | | |

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(久 勉君) おはようございます。

本日もよろしくお願いたします。

ここで、開会前にお知らせしておきます。

9番鈴木委員から遅参の届けが出ております。

また、企画財政課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(高橋宏明君) おはようございます。

昨日、ご可決いただきました辺地総合整備計画書条例議案書の別紙でございますが、先日の総合整備計画の説明の際に申しましたように、下の表の特定財源の足し上げが1,000円合わないのは端数処理の関係ですということで、その理由についてはそういったところなんです、実はこれ、可決いただいたものを議決書抄本ということで総合整備計画書を国のほうに提出することになるんですが、県のほうに確認したところ、その理由のいかんを問わず足し上げの合わないのはまかりならんということでございますので、大変申しわけございませんが総合整備計画書について足し上げの正しいものと差しかえをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長(久 勉君) ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎審査方法の説明について

○委員長(久 勉君) ここで平成25年度涌谷町各会計決算審査特別委員会の委員長として、決算成果の説明方法及び質疑について確認したいと思います。

まず、一般会計の審査方法についてですが、財政全般については企画財政課長から、町税については税務課長から、人件費については総務課長から、それぞれ総括的に説明していただきます。

一般会計の質疑につきましては、初めに説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。次に、歳入につきましては、一括質疑といたします。歳出につきましては、各項ごとに質疑を行い、1項につき質疑3回までとし、通り過ぎた項については戻りませんので、注意願います。ただし、関連する歳入については質疑することができることといたします。

なお、質疑のある場合は、議席番号を告げ、許可を求めてください。

審査の効率的かつ重点的に行ってまいりたいと思いますので、この進め方、審議の方法でよろしいかお諮りいたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) 異議なしと認めます。

なお、特別会計、企業会計につきましては、各会計ごとに要点説明をお願いし、質疑につきましては従来

どおりの一括質疑方式で行いますので、委員及び参与の皆様のご協力をお願いいたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（久 勉君） これより審査に入ります。

まず、本委員会に付託されました認定第1号 平成25年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、涌谷町一般会計歳入歳出決算の審査から始めます。

初めに、財政全般について、企画財政課長、説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、全般の事項について私のほうからご説明申し上げます。

平成26年涌谷町議会定例会 9月会議資料 1ページから4ページまでが一般会計に関する資料となっておりますが、1ページ目の歳入と2ページ目の歳出の目的別につきましては、先日程行われました町長からの提案理由及び代表監査委員から詳細に報告を受けておまして、内容についてはご理解いただけたものと考えまして、3ページ目の性質別の歳出の状況についてご説明を申し上げます。

3ページ目、一番右側が平成25年度の欄でございます。まず、経常的経費、人件費でございますが1,763万2,000円、1.3%の減となっております。これは、退職の補充を6人分抑制したことによる減が主な理由でございます。

それから、扶助費でございますが、扶助費につきましては児童手当で減となったものの、保育所運営経費で、2,475万8,000円、あるいは障害者の医療費、それから自立支援等の増がありまして、1,521万8,000円、1.8%の増となったものでございます。

それから、3の公債費につきましては、長期債元金におきまして平成25年度におきましては、高利の以前に借りていた町債の繰り上げ償還の借りかえがございまして、繰り上げ償還をいたしたために2億1,779万4,000円、27.9%の増となったものでございます。あわせて、義務的経費につきましては、2億1,538万円、7.3%の増となったものでございますが、最も大きな理由は借りかえに伴う繰り上げ償還をしたことによることが一番大きな要因となったものでございます。

それから、経常的経費、物件費でございます。物件費につきましては、平成24年度においては東日本大震災の影響による倒壊家屋解体撤去工事でありますとか災害廃棄物処理等の大きな事業があったために金額が膨らんでおりましたが、それらの終了に伴いまして、3億1,072万1,000円、26.3%の減額となったものでございます。

それから、維持補修費につきましては、維持補修の増に伴い、2,448万6,000円、26.5%の増となったものでございます。

それから、次の補助費等につきましては、平成24年度で住宅の応急修理の補助であったり病院会計の震災の減収補填等をしたために膨らんでおったものが、通年ベースに戻ったということで、2,597万9,000円、1.8%の減となったものでございます。あわせて、経常的経費につきましては、9,683万5,000円、1.7%の減、繰り上げ償還によって義務的経費ではふえましたものの、震災の影響が大分落ち着いてきたというこ

とで、経常的経費全般では1.7%減となったものでございます。

それから、投資的経費でございます。投資的経費につきましては、平成24年度におきまして大きなものでは災害公営住宅、それから幼保一元化改修工事等が終了したことによりまして、1億7,543万9,000円、16.5%の減となったものでございます。それから、災害復旧事業につきましても大分震災からの災害復旧が終了してきたということで、2億4,640万9,000円、66.7%の減となったものでございます。その結果、投資的経費全体として、4億2,184万8,000円、29.4%の減と相なったものでございます。

それから、その他の経費、積立金につきましては、4億67万7,000円、38.2%の減額となったものでございますが、これは平成24年度に災害公営住宅建設のための震災復興基金積立金6億円あったものがなくなったということでの減額が主な理由でございます。

それから、投資及び出資金については、決算額ゼロ、11番貸付金については、6,331万8000円、38.2%の減でございますが、これは24年度までありました地域振興公社へ運転貸付金、単年度でやっておりましたものがなかったということで3,000万円の減、それから震災の影響が薄らいできて災害援護資金の貸付も少なくなってきたということでの減となったものでございます。

12繰出金につきましては、5,637万6,000円、7.7%の増でございますが、介護保険会計への繰り出し2,316万8,000円増、下水道会計繰出金3,547万4,000円の増等が主な理由でございます。

その他の経費、合わせまして4億761万9,000円、20.9%の減額となったものでございます。

合計で9億2,630万2,000円、10.3%の24年度と比較して減となった決算となったものでございます。

それから、次のページ、資料4ページにつきましては、ただいま各性質別経費でお示しした内容について下のほうの帯グラフでそれぞれの構成比を示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

全般の説明については、以上で終わります。

○委員長（久 勉君） 次に、町税について税務課長、説明願います。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、平成25年度の町税に関する決算について説明をいたします。

決算書の14ページ、15ページになります。この決算書の14ページ、15ページを表にまとめたものが、附属書類の26ページにお示ししてございますので、それをもって説明をしたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、附属書類の26ページの1の町税状況調べということの表があります。これは、円単位で記載しておりますが、千円単位で説明したいと思います。

それでは、その表の一番下、町税計の欄でございます。町税の総額でございますが、調定額では15億6,593万6,000円となりました。前年度の調定額と比較しますと2,863万円増となり、1.8%の増でございます。次に、その隣、収入済額でございます。収入済額では、14億5,846万1,000円となり、前年度収入済額より4,190万6,000円、率で3.0%の増となったところでございます。調定額の増額につきましては、24年度の所得申告では災害復旧関連の雇用が継続していることから、町民税で1人当たりの所得金額が、23年分申告より多少ではありますが増額となったということが主な要因であると考えてございます。

次に、その隣、不納欠損でございます。不納欠損額については、987万2,000円の欠損処分をいたしてございます。前年度と比較しますと685万3,000円の減となりました。内容といたしましては、経済不況が反映され、所得の急激な減少等による生活困窮や差し押さえ財産のない滞納者への執行停止処分、それから5年間

の時効消滅によるものでございます。次に、収入未済額でございます。収入未済額につきましては1億円を切りまして9,760万2,000円、前年度と比較しまして642万2,000円、6.1%の減となったところでございます。

次に、税目別で説明いたします。一番上の表、町民税の個人、現年度課税分とあります。それが、調定額では5億255万8,000円で、前年度と比較しますと3,835万7,000円、7.6%の増となりました。収入済額では、その隣ですね、4億9,241万2,000円で、前年度比4,013万1,000円、8.1%の増となったところでございます。プラス要因といたしましては、東日本大震災の復旧・復興のための事業と、その雇用がある程度確保されたものと考えてございます。

次に、その下の法人税でございます。法人税の現年度分、過年度はありますが、法人税につきましては昨年より減少いたしております。製造関連、それから卸小売関連が減収傾向となりました。国が発表しています緩やかに景気が回復傾向にあるとのことですが、地方にとってはそれほど経済の好転とはいかず、全体の産業では横ばい状態が続いているという状況でございます。

次に、その下の固定資産税の現年度分でございます。調定額では6億8,202万1,000円、前年度と比較しますと376万9,000円、0.5%の増額でございます。収入済額では6億6,532万8,000円で、前年度比較では605万7,000円の0.9%の増となったところでございます。主な要因といたしましては、震災後の新築による増額と考えてございます。

次に、軽自動車税でございます。軽自動車税の現年度分、登録台数の伸びによりまして、前年度より調定額で88万1,000円、収入額で113万円と若干の増額となったものでございます。

次に、その下のたばこ税。調定額、収入済額において1億5,237万5,000円、前年度比較で1,394万4,000円、9.1%の増となったところでございます。これについては、決して涌谷町の方々の喫煙者がふえたというものではなくて、前にもご説明いたしておりますが、国、県、市町村の税の比率の改正がありまして、市町村、町の収入分が率として多くなったものでございます。

次に、収納率でございます。右下の収納率の欄をごらんください。収納率につきましては、24年度を上回る収納確保を努力してまいりました。25年度におきましては、現年課税分では前年度比較97.70%から98.09%と0.3ポイントの増となり、滞納繰越分では21.63から24.09と2.6ポイントの増となりました。町税全体の収納率では92.15%から93.14%と0.99ポイント増となり、若干ではありますが昨年より収納率が上昇いたしております。

このことから、税の収納におきましては、経済の不安定さはありますが、今後についても財源確保のため未納、滞納の整理を強化し、収納率の向上になお一層の努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で25年度の町税決算について説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 次に、人件費について総務課長、説明願います。

○総務課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、人件費について説明いたします。

決算附属書類の151ページをお開きください。

まず、下から3番目の計（A）の欄をごらんください。職員数の中の特別職常勤の2名につきましては、町長、副町長でございます。この分の給与等につきましては、給与費の中の報酬以外の欄に含まれておりません。

その隣の特別職非常勤職員は741人で、前年度と比較して110人の増となっております。これは、各種委員で毎年多少増減がありますが、平成24年度は大きな選挙では衆議院議員選挙のみが行われましたが、平成25年度は参議院議員選挙と県知事選挙が行われたことにより、投開票選挙立会人等が大幅に増になったことによるものでございます。

次に、給与費の中の報酬については、決算額で1億3,189万3,000円となっており、前年度と比較しますと771万2,000円の増となっております。議会議員報酬と投開票選挙立会人等報酬の増額が主な内容でございます。

給料は5億8,393万8,000円、それから職員手当は2億7,487万5,000円で、それぞれ1,353万9,000円、280万6,000円の減額となりました。一般職員の人事異動等によるものでございます。

共済費は2億713万5,000円で、人事異動等のほか組合掛金の財源率の変更で799万1,000円の減額となり、退職手当組合負担金は1億4,519万4,000円で、ほぼ前年度並みとなりました。

なお、給与改定は、前年度に引き続き人事院勧告が見送られたことから、当町においても新規には実施せず、平成24年度人事院勧告に基づく若年・中堅層の昇給回復及び経過措置額の2分の1カットを4月に実施しております。この結果、職員人件費総額では13億4,303万5,000円となり、前年度と比較して1.3%減で、金額としましては1,724万5,000円の減となっております。

また、このページには記載されておませんが、一般会計に占める人件費比率は16.6%で、これは歳出総額の大幅な減額によりまして、前年度と比較して1.5ポイント増となっております。

なお、先ほど財政課長が説明いたしました、定例会資料の歳出の人件費決算額と約1,000万円のずれがございますが、これは職員への児童手当支給分の仕分けの違いによるものでございます。以上で人件費の説明を終わります。

○委員長（久 勉君） 以上で、涌谷町一般会計歳入歳出決算の説明が終了いたしました。

それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

初めに、ただいま説明のありました財政全般、人件費等を含みます決算全般に関する総括質疑を行います。質疑ございませんか。11番。

○委員（長崎達雄君） 11番長崎です。

詳しくは質疑で行いますけれども、その前段として総括質問をさせてもらいます。

この決算額を通じて予算執行されたんですが、どれだけの行政効果を上げることができたか。そして、また町長の財政運営に点数をつけるとすれば、何点ぐらいだと思っておりますか。ことしの施政方針演説で、町長公約の5つの柱はこの2年半でおおむね実現できたと話しているが、本当だろうかと私は首をかしげたくなるんです。町長がかわって何が変わったか。町の疲弊の色が暗く目立つようになっただけだとそういう声が、町民の声が数多く聞かれます。ですから、この町民の声を謙虚に受けとめて、行政運営をしてほしいと思います。このことについて、町長から。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、5日の日にそういう質疑がございましたけれども、改めて決算の全般的な質疑ということでございますので、長崎委員さんにお答え申し上げたいというふうに思います。

改めまして、委員の皆さん、おはようございます。よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

いろいろと効果が見えないというようなお話でございましたけれども、長崎委員さんだけじゃないのかなというふうに私自身見えています。というのは、いろいろと決算の総括的な提案の理由を5日の日に申し上げて、このような姿で取り組みましたということでお話をしたわけでございますので、それをどのように感じて受けとめたのか、それについては個々の委員さんの考えなのかなというふうに思っておりますので、私のほうから、効果はこれとこれとこれとということについては今ちょっと、後で申し上げますけれども、ぜひその辺のところは相対的に理解をしていただきたいなというふうに思います。

そしてまた、何点かという点数でございますけれども、私は100に目指す努力を常々心がけていきたいというふうには考えておりますけれども、財政事情あるいは時の運営の変化等々がございます。そういった面で、果たして全ての町民に満足していただける点数というものは、なかなかこれはできないものだろうというふうに考えております。でありますので、私はそれほど点数をつけるということならば、まあまあ50点ちょっとを超えたぐらいなのかなというふうに辛く見積もっています。それを毎年毎年、それ以上に持ち上げるべく、町民の理解と、そして委員の皆様方のご指導とご理解をいただきながら一つ一つの事項等々についてこなしていくという考えでやっておりますので、点数をつけろと言われても、はい、90点です、80点ですという姿では表現できないということでご理解をいただきたいというふうに思います。

そしてまた、私の公約の実現が全然見えないというような姿でありますけれども、3年間過ぎましたので、改めて自分自身のやろうという公約の努力目標と比較しましたところ、いろいろと実現された面あるいは財政的にまだまだ難しいところがあったのかなというような思いもございますので、一応私の公約の姿のやった柱を申し述べてみたいというふうに思います。

まず、5つの柱を掲げたということで、ご案内のことというふうに思います。まず、1番目に震災及び風水害に強いまちづくり、町土の有効利用による活気ある産業興し、少子高齢化に対応した優しいまちづくり、交流事業と人材育成の推進、財政改革の推進という5つの項目を掲げて努力をしておりますが、この3年間でございます。毎年毎年、これを全部完全にやるということじゃなくて、先ほどおっしゃいましたようにできるものを時間をかけて対応したという姿でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、今5つの項目の具体的な内容等々についてお話を申し上げますけれども、まず震災、風水害に強いまちづくりにつきましては、まず防災行政無線を設置させていただきました。それから、昨年、自主防災組織を全行政区に立ち上げていただきまして、自主防災組織の協議会を設立し、それに基づいてこの10月の5日に予定されております総合防災訓練等々に2回目の対応をとらせていただく予定でございます。それから、特に就任した年の9月21日、台風15号の雨水に対しまして下町ほか各地域が冠水したということで、毎回毎回大雨のたびに繰り返されるそういう状況をぜひ解消しなければならないということで、この雨水排水の計画を策定いたしまして、この計画に基づいた測量等々を今やっている姿でございます。それから、東大寺サミット関係あるいは山形県大石田町、あるいは関係20団体等々の災害協定等を結んでおります。これは、とくとわかっているというふうに思いますし、それから江合川大橋のところにあります河川防災ステー

ションを建設させていただいております。まず、震災、風水害に強いまちづくりについては、こういう大きな項目をしました。

2つ目の町土の有効利用による活気ある産業興しということについてでありますけれども、まず議会のほうからのご指導もありまして、農業行政のワンストップ化、特に農業委員会も連携しようということでJAの営農センターのホールをお借りしまして、一体となったワンストップの対応をとらせていただきました。それから、さらに震災を乗り越えるための大きな大きな柱であります、健康が一番大事だろうということで、乗り越えるためには健康だということで、健康都市連合に加盟していただきました。その際に、その段取りとして生菓を活用したまちづくり事業に取り組んで、今、生菓まちづくりの会の皆さんが真剣になってそれを定着させていただき姿でございます。6次産業化の取り組みの支援制度の創設、これについてはご案内のとおり安部卓爾奨励賞を今回いただきました氏家農場さんを初め法人化に努め、あるいは農事組合の方々のこういう方向性というものについても着実に進んでいるというふうに私自身理解しております。それから、鹿飼沼、名鱈沼圃場整備等々の事業にも着手しております。

それから、3つ目の少子高齢化に対応した優しいまちづくりにつきましての具体的な施策といたしましては、さくらんぼこども園が城山保育所あるいはひなた幼稚園を統合して、さらにゼロ歳児等々の待機児童を解消するための姿づくりを今やっているところでございます。それから、学校適正規模・適正配置の推進をやっております。これはもうご案内のとおりでございます。それから、子ども医療費の助成ということで、小学校6年から中学卒業までの枠を拡大させていただきました。

それから、交流事業と人材育成に力点を置いたまちづくりでございますけれども、これについてはもう既に委員さんをご理解をしているというふうに思いますけれども、小中学校の生徒の海外研修の、これは継続事業でありますけれども、中身を少しずつ変えていながら対応しているということでございます。それから、林川面、大石田町、十文字学園との交流協定を結んできずなを太く、そしてまた交流に涌谷の思いをご理解いただくということでありますので、これについてもいろいろと見方の違いがあろうかというふうに思いますけれども、素直な思いで取り組んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。それから、先ほど言いましたWHO西太平洋地域の健康都市連合でありますけれども、東北で最初に、そして町として全国で初めての加盟をさせていただきました。この10月の二十何日に香港で大会が開催されますけれども、それに出席し、町の取り組み等々について一昨年に続いて発表する段取りで今計画を立てているところでございます。それから、課内に改めて設置いたしました、まちづくり推進課が主体となって、これも本年取り組んで、やる気のある町民の団体あるいは組織等々に対して支援していこうということで、かがやく協働まちづくり推進事業等々もやっております、これの幅をさらに深めながら、やる気を持った姿というものは今後さらに大きな姿になってほしいという姿で取り組んでおりますけれども、今度第2次安倍内閣が改造されて、特にそういうやる気のある自治体に対しては多く光を当ててまいりたいというふうなことも話されておりますので、やはりそういう面からしますとやる気を持った団体あるいは自治体というのが、これから大きく大きく意識の流れが変わっていくのかなというような思いでございますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに考えております。それから、職員の自主研修あるいは提案制度の創設でありますけれども、これはきょうは欠席しておりますけれども、鈴木英雅議員の一般質問にも答えております。やる気のあ

る職員をさらに育成しようということで自主研修をしていただいて、発表していただく、あるいは提案型の職員のやる気を引き出すために、褒賞制度も創設をしました。やはり、これで目が輝く姿が職員にも出てくるのかなというふうに私自身期待をしているところでございます。

それから、財政基盤を確立した行革、財政改革の推進という姿でございますけれども、これに取り組んだことについては、ご案内のとおり第4次行政改革、特に組織再編ということで、今の事務の効率化ということで、これはまだ完全に終わってはいませんが、これからはこれについては対応するというところで、特に窓口事務等々については耐震改修が終わりましたらばローカウンターを設置いたしまして、町民の窓口、町民の方々に対する窓口事務をやわらかく、あるいは応対としっかり対応させるということで今、段取りをしているところでございます。そしてまた、財政の基盤の確立ということで、健全財政という運営でございますけれども、これは経済の変動あるいは、いわゆる町民の方々の納税に向けた産業の育成等々もあわせて、税收効率をさらに深めていくということでやっております。現実には、実質公債費率も下がってきておりますし、将来負担費率も下がってきております。これは、先ほど説明があったとおりでございます。そういう面で、その年その年にいろいろと国内変動、経済変動も含めてそうなんです、ありますけれども、それを先取りするような姿で取り組んでいこうという、職員一体となって今頑張っているところでございますので、どうかひとつ、長崎委員には全然効果はない、効果があらわれていないという姿ではなくて、よろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、言わんとしているところは、一般質問でお話されましたように、高齢化に伴いまして高齢者の方々に優しい姿をしていないんじゃないかというふうな話もされましたけれども、行政でなかなかできかねる施設整備等々については、昨年度ですか、3月に民間の万葉苑が涌谷に、元第三小学校の跡地に100床規模ですね、ショートを含めて100床規模の施設を誘致して整備しております。そしてまた、その万葉苑も石巻のほうにある万葉苑と連携をとるということで、町立病院のお医者さんも交流をいたしましてやっております。そしてまたこの入所等々の希望者等々に対しては、あっせんとかそういう姿もやっております。一体として取り組んでおります。そしてまた、近々には災害弱者と称される高齢者の方々に対しましては、この万葉苑で一時受け入れ体制をするというような協定を結ぶ段取りまで今、詰めている姿でありますので、そういう面で目に見えないところもありますけれども、ぜひ長崎委員さんのみならず、各委員さん方におかれましては、町でやっている事務事業あるいは事業の取り組み等々について率先して参加、参画していただいて、ああ、こういう事業もやっているんだ、ああ、こういう取り組みも町民と一体となってやっているんだなということをぜひご理解いただき、それでなおかつ足りないところ、あるいは目こぼしというんですかね、目の届かないところ等々がありましたらば、いつの機会でもよろしいでありますので、ぜひご意見あるいは評価、ご指摘をいただきたいというふうに考えておりますので、どうかひとつよろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（長崎達雄君） この涌谷町決算に関する附属書類というの、町長も詳しく目を通しておられると思うんですが、改善する点って気づかないですか。詳しくは後で質疑をしますけれども。

○町長（安部周治君） やはり改善する点というか、年々年々、私は常々、皆さんも承知していると思います

けれども、3つのシンカ、進む進化、深める深化、新たな新化とそういう観点を持ちながら、より行政効果を発揮するような姿、いわゆる町民の福祉向上のためにどう捉えた姿のほうがいいのかということについては、それぞれの課の課題だというふうに私自身思っております。見た感じ、やりました、やりました、やりましたの姿ではなくて、やはり何が足りなかったのか、あるいはどういう効果がこういう取り組みであったのかということについては、私が議員のときから行政分野についていろいろとその辺を挙げてくださいと、そしてやると、やった姿が生きてくるというふうに私自身話しております。紙面の都合、あるいはそういう面について足りないところもあろうかというふうに思いますが、今後さらに内容等々を精査したならば、せつかくやった事業でありますので、やった成果を堂々と発表できるような成果という書き方をさせていただければいいのかなというふうに思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。ほかに。7番。

○委員（伊藤雅一君） 2点についてご質問を申し上げます。

一つは、附属書類の26ページ、さっき税務課長のほうから説明いただきました点についてご質問をいたします。

不納欠損額というふうなもの987万2,000円ほどございます。これは、3年以上滞納経過しているものは欠損処分をするんだとこういうようなお話を前に受けたことがあります。これはそういった方法で3年以上経過したものは全てこれ、欠損処分を行っているものか、それともそうではなくて、1件1件納税者、納税見込み、そういったものをごらんになった上でこういう処分額を決めておられるのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、この未済額が9,760万2,000円ほどになっています。これは、滞納処分を980万円行った後に9,700万円ですが、これは滞納処分を行う前だということ、前年度の繰り越し未済額を上回る金額になってまいります。要するに、年々滞納額というのは増額傾向にあるのかなとこういうふうに思います。したがって、税務を担当している課長さんとしては、これは賦課する立場とそれから納税者の立場、この両面から現況に対してどのようにごらんをいただいているのか、お聞きをしたいとこういうふうに思います。

それから、次ですが、会議資料の歳入歳出全般について説明をいただきました1ページと2ページについてご質問を申し上げます。

計画対比で、当初計画と対比しますという、総額で67億3,100万円ほどの金額が歳入では増額になっています。ということで、これは相当開きがあるということ。したがって、当初の計画を立てる目的なり意義なり、相当時間をかけて計画をつくっておられるわけですが、こんなに大幅に狂ったんではどこに目標を置いて、年間事業活動をする場合、進めていけばいいものか、ちょっと判断に迷う。計画目標額として、どうもそういうふうな存在が危うくなってくるんじゃないかなと私はそう理解をいたします。目的が薄れてくるというかですね。ということで、ひとつ具体的に差額の大きいところをご質問申し上げますから、その主な理由をお聞かせいただきたいと思います。

一つは、地方交付税が27億2,400万円ほど金額が増額になっています。ということで、この主な理由。それから、国庫支出金。国庫支出金は6億300万円ほど増額になっています。それから、繰入金は7億4,800万

円ほど増額になっています。それから、繰越金も1億2,200万円ほど増額になっています。そこまでですね。繰越金まで、この交付金と国庫支出金、それから繰入金、繰越金、この4つについて、この差額が大きく変わっているその主な理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから……。〔「総括ではないんじゃないか」の声あり〕これは、総括の部類じゃないのですか。〔「総括でいいんじゃないのかな。だめ」の声あり〕今、説明あったところなんです。〔「微妙だよな」の声あり〕

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時53分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

よろしいですよ。

○委員（伊藤雅一君） それでは、2ページ、申し上げます。

同じく、2ページの歳出でございますが、合計で13億7,600万円、当初計画を上回っております。約120%の割合になっています。この大きく違う項目を申し上げます。

総務費で7億6,000万円、198%、約2倍になっています、総務費。それから、もう一つは土木費。土木費は5億2,400万円、計画を上回っております、これは割合は223%になっています。これも2倍以上です。それから、教育費。これは、教育費はまた逆にマイナスでございます、1億7,300万円計画を下回っております、計画に対して83%の割合になっています。それから、災害復旧費。災害復旧費は、1億2,200万円上回っております。これら総務費、土木費、教育費、災害復旧費、これらについて主な原因、どういうわけかこういうふうな金額に大きく開きがあるものかお聞かせをいただきたいと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 税務課長。

○税務課参事兼課長（佐々木忠弘君） それでは、税の関係でのご質問でございます。

不納欠損、それから収入未済額というお話がございましたが、その前に税の基本であります国民、県民、町民の義務です。会費です。それを納めなきゃいけないということで、その調定額というのはその方々が申告並びに給与支払い報告書によってこれだけいただいていますよということが町のほうに来て、賦課されるわけです。それによって、賦課事務が始まって、税金で納付書を各対象者にお送りすると。それで、その納付書によって納めていただくということでございます。

その中で、この26ページをちょっと見てもらうとわかるんですけども、25年度の町税の合計欄で収納額、現年、過年分を含めまして93.14とありますけれども、簡単に言いますと100人中93人はきちっと納めていると。あとの7人の方が未納をしてしまうということです。涌谷町の場合は7%の方々が未納になっている。世帯数でいうと、やっぱり500から600世帯くらいが、未納の方がいます。その世帯の中でも、全部がじゃなくて、息子さんが納めなかったり、旦那さんが納めなかったりということになります。

それで、不納欠損をなぜするかということなんですけれども、これは税法上で決まっております、5年間の時効期限がございます。民法であれば2年ですね。税法だと5年です。それで、先ほど委員さんが言ったように3年というのは、執行停止処分というのがあって、それを、執行停止をかけると3年になるわけです。それは何かというと、5年の時効の中で行政がしなければならないものは、行政はサービス行政と言われるかもしれませんが、税だけは権力行政です。ですから、切符を出して差し押さえをすることが税の仕事ですね。それは、あくまでも権力行政です。その中で、差し押さえをするために調査します。ところが、差し押さえをする物がない、財産がないとなれば、これはどうしようもないので、差し押さえ執行をしないよという停止処分をかけると、3年で不納欠損ができるという制度になります。それから、例えば亡くなってしまったり行方不明になったという方については、即時欠損といって理由があれば欠損ができるということです。年間、大体涌谷町は1,200万円から、今回は980万円くらいの不納欠損ですけれども、5年目、それからさっき言った3年目でもうこれ以上とれないというものについて、おろしているわけですね。それが不納欠損額として、ことしについては、25年については約1,000万円近くの不納欠損があるということです。

それから、収納未済額、これが9,700万円ほど、約1億円近い。自主申告、自主納付であれば、この9,700万円もおろすことなく町の財政に1億円が入ってくるわけですよ。ただ、そうもいかないんですね。やっぱり経済的に、経済不況の中でリストラされて、今まで給料高かったんだけど、もう職がなくなって給料がなくなった、納められないという方とか、それから事業に失敗して倒産したとかいろんな条件があります。それから、今まで元気だったのが病気になって収入が得られなくなったとか、そういう条件の中で納められなくなる。その中で、町としてはできるだけ納めていただくとして、納付相談といいますかね、滞納者未納者について役場のほうに来ていただいて、今できる範囲での納付をなささいという納付相談をするわけです。その中で、去年まで700万円、800万円給料をとっていた人が、ことし病気で全然働けなくなってゼロになってしまうと、5万円、6万円を月払えるかといったら、それは払えないんですね。だったら、その誠意だけは見せてくださいということで、1万円とか2万円とか、生活費を切り詰めた中で納めていただいて、何とか納税という意識を高めていただいているということでありますので、だから税額を全部納められない方については不納欠損をして、最終的には若干残ってしまう。それが、収入未済でございます。

ですから、結局は93人、93%の方はもう優良納税者ということ、それから7人については滞納者、未納者という形で、税務課のほうでは対応しているということです。

それから、賦課する立場、徴収する立場じゃなくて、先ほど言ったように自主申告ですね。それは自分で申告して自分で納めるというのが原則でございますので、その辺はご理解していただきたいと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） 暫時休憩します。

開会は11時10分。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） それでは、当初予算書と決算書の乖離は、なぜこれほど大きいのかというご質問だったかと思います。

それで、回答する前に、平成25年から、試行という形でございますが、通年議会ということでも議会が開けるという状況にさせていただきまして、昨年、平成25年度だけでも15回にわたって補正予算を計上しております。そのうち、15回目は専決補正ということになりましたが、14回は全て議会を開いていただいて、ご審議の上でご可決、承認いただいて、予算計上と相なったものでございます。それで、その増額の理由がわからないと言われると、それまで各担当課長のほうで口角泡を飛ばしてした説明が一体何だったのかということで、非常にながかりする気持ちがまずございます。

確かに、伊藤議員さんが長くかかわっておられました農協経営のように、歩を進めての事業を自己資金で行うのであれば、このような大きな差異が生ずれば、これは非常に大変なこと。もちろん、ふえた分は恐らく全部借入資金で賄うような状況を招いて、これは大変だぞというお気持ちがあるかと思いますが、町の財政というものはもちろん町税、交付税等の一般財源もございますが、国庫支出金でありますとかそういったものを財源としながら、財政運営をしております。

それで、当初予算に計上できなかったものの大半は、補助事業等におきまして年度当初において事業の実施はほぼ町執行部のほうとしては予定しておるものの、国の内示がないとはっきりした25年度の割当額がわからないという状況で、当初に置くのはちょっと危険、金額的にそれを当初に計上するのは危険な事業について、途中で補正予算を計上しております。それで、その計上する際の財源につきましても、大半については国庫補助金であるとかそれから基金からの繰り入れであったりとか、そういったものを財源として充てながらやっております。

それで、25年度で特に差異が大きかったのは、6月補正で計上いたしました災害公営住宅、これも国庫補助事業でございます。災害公営住宅について12億3,700万円、途中で補正増額したのが差異の一番大きな要因かと思います。それから、歳入歳出各項目ごとの増減について、地方交付税であるとか国庫支出金であるとかといったものについては、まず地方交付税については、当初予算編成においては財政サイドとしては非常にタイトな見方をしております。これだけ、この程度であれば確実に来るであろうという金額を計上しております。その後、本算定を受けて、25年度については若干余計にいただいたという形。それから、25年度ぐらいまでは震災復興特別交付税等もございましたので、増額となったものでございます。国庫支出金については、今お話しした災害公営住宅が最も大きな要因でございます。

それから、繰入金が大きくふえているんじゃないかという話でございますが、繰入金につきましても、震災復興基金から災害公営住宅建設に充てる財源として繰り入れしたものが大きかったもの。それから繰越金が大きかった件につきましても、これは平成24年度からの繰越事業が多かったということで、当初計上よりもふえたということでございます。それから、歳出の費目ごとに差異が大きいのではないかというお話でございますが、まず総務費につきましても繰越事業が多かったものの、実質的な繰越金も多かったことから、

それらを財政調整基金等に積み立てをいたす積立金の増で予算額に増を生じたものでございます。それから、土木費の差異につきましては、今お話いたしました災害公営住宅は土木費に置いておりますので、増となったものでございます。それから、教育費の減につきましては、同じく補助事業でございますが、月将館小学校の体育館、屋内運動場の整備について契約差金等によって金額が変動したものでございます。それから、災害復旧費につきましても、町ではできる限り補助債、補助災害を予定しておりますので、それら国から内示があるたび箇所づけをしておるために、年度途中で金額が動くものでございます。以上です。

○委員長（久 勉君） 7番。

○委員（伊藤雅一君） 税務課長さんからの説明につきましては、3年から5年の期間でそれぞれ個別に対応していると。こういう解釈でいいのかな。一律でやっているのではないということですね。これは理解しました。

それから、歳入と歳出、総括でございますが、これは大きな隔りがあるということを私、質問申し上げましたが、国等の補助との関係でこういったことで当初には組めなかったというふうな説明であったかというふうに思います。これ、ある程度、毎年こういうふうなやり方で来ているんだろうと思いますが、余りにもやっぱり隔りがありますという、何を目的に計画をつくっているんだと、計画をつくった意味が私は失われるというふうに思います。それから、日ごろ、この計画に向かって仕事をしておられる方々も、この収支がこんなに狂ったんでは、どこに一体自分の目標を持っていけばいいのか、焦点が狂ってしまう、そういうことにもなります。ですから、これはやはり当初のそのつくるときの、こういったことも年度途中でこういうことも出てきますよというふうなことも、やはりあらかじめ示しておく必要があるし、それから補正の段階で、これは実は当初計画にはないものだ、新たにこういったことで加わったよというふうなやはり説明もつけていただいて、実情を説明いただければというふうに思います。そうでないというと、こういうふうに決算書と計画とを比較した場合、大変な金額の総意になるわけでございますから、私は、やっぱり大きな金を管理されているわけですから、管理方法の一つとしてそういったことをお考えになっていただきたいとこういうふうに思います。

○委員長（久 勉君） 7番さん、先ほど財政課長が説明したように、最終補正額とじゃあ比較してみてください、議員さんが。毎回、補正でやってきているわけなんですから、補正を議場で認めて、ここで認めて予算執行をしてきているんですよ。それを今、当初予算と大きな隔りがあると、当初予算でできなかったのを補正で増額してきているわけですから、最終補正と比較してみてください、それ。ご自分で。

○委員（伊藤雅一君） これね……。

○委員長（久 勉君） いいです、もう。

○委員（伊藤雅一君） 計画に全く……。

○委員長（久 勉君） 計画に全くないことじゃないです。

○委員（伊藤雅一君） 当初計画と全く金額が変わっているということです。

○委員長（久 勉君） じゃあ、なんで補正のたびに議会を開いているんですか。考えてみてくださいよ。

○委員（伊藤雅一君） 当初に関連があってやっているんじゃないかと、全く関連のない計画を組んで……。

○委員長（久 勉君） 関連のないことじゃないですって。では、何のために補正って議会を開いてやって

いるの。それ、ないよ。

○委員（伊藤雅一君） これほど金額が違うというと、計画そのものの意味が失われます。

○委員長（久 勉君） 失われません。

○委員（伊藤雅一君） そのことを言っているわけですから。

○委員長（久 勉君） だから、それは補正のときで論議してくださいよ。補正で増額しているんですから。

○委員（伊藤雅一君） いやいや、きょうは決算でしょう。

○委員長（久 勉君） 決算だけれども、その決算に至るまでに……。

○委員（伊藤雅一君） 総決算でしょう、きょうは。そいつを審議しているんでしょう。

○委員長（久 勉君） いいよ、もう。休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

ほかに。

○委員（門田善則君） 財政課長のほうに、資料のつくり方として今後どうなのかなということでもちょっとお聞きしたいんですが、4ページの資料のほうで25年度の会計決算構成図、注意書きも書いてあるんですけども、実質、歳入の依存財源と自主財源で100%になるわけですが、実質繰入金10億8,199万円のうち、10億239万円は、実質は依存財源のほうに入りますよというふうに注意書きでは書いてあるわけなんですけれども、我々議会として、議員として、計算してこの資料を見なきゃいけないのかという部分。要は、実質繰入金は7,960万円で1%というふうな資料なんですよね、実質は。だったらならば、我々議会に出すときには、「10億239万円（10.8%の繰入金に含めている）」というような書き方をしていただくと、我々もいちいち計算しなくてわかりやすいのかと思うんですが、その辺は財政課長のつくり方だと思うんですけども、ならば我々議会にも簡単にわかるような資料づくりというかだったらいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） 財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 国庫支出金を財源として造成する基金というのは、今まで何とか給付金みたいな妙な給付金があった際には、こういった国庫支出金を基金に造成したという例はあるんですが、余りないケース。しかも、今回は震災復興基金ということで、非常に金額的にも大きかったのでちょっとこういう形になってしまったんですが、震災復興基金については26年度のほうにも出てまいりますので、その辺、26年度の際にはそれがわかりやすいような形の資料としたいと思います。

○委員長（久 勉君） ほかに。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて総括質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。歳入については、一括質疑となります。14ページ、1款町税から、51ページ、21款町債までについて、質疑ございませんか。11番。

○委員（長崎達雄君） 11番長崎です。

まず、実質収支に関する調書1ページ、これですね。これからお聞きしておきます。

この調書を見ますと、歳入、歳出、差引額、これ形式収支というんですね。そして、あと実質収支とこれだけ記載しているんですが、これでは私、中途半端でないかと思うんですね。というのは、単年度収支とかあと実質収支比率、これを載せないとうまくないと思うんですね。ですから、この単年度収支を調べてみたんですが、20年度から調べてみますと、20年度は9,284万8,000円、21年度は1億2,478万2,000円、22年度は1万5,267万9,000円、23年度1億8,567万4,000円、24年度が3億1,950万7,000円で、25年度が2億1,938万4,000円、これだけを見るとこんなに黒字になったのかと思うんですね。

ところが、単年度収支で見ますと、当年度は前年度のやつを引くんですが、25年度で見ますと1億12万7,000円で赤字なんですよ。24年度は1億3,383万3,000円の黒字なんです。23年度も3,299万5,000円、22年度が2,789万7,000円、21年度3,193万5,000円とこういう黒字になってきたのが、突然1年で1億12万7,000円の赤字になっているんですね。ですから、この金額、実質収支比率もこいつは省きますけれども、25年度は6.8%とこうなっているんですが、赤字が1億12万7,000円あるということは、歳出が歳入を1億円上回っているんですね。ですから、支払いのための現金が1億円不足しているということなんです。

このような財政運営を毎年度繰り返すようでは、赤字を見えないようにしているうちに本当の赤字に、というのは雪だるま式にふえていく可能性があるんでないかと思うんです。ですから、単年度収支が赤字でも実質収支が黒字ですから、当面はすぐどうということはないんですが、この状態は前年度の黒字のおかげでその年度もかろうじて黒字になっていることを示していると思うんです。だから、こういうふうにならないようにするには、どうしたらいいかと。これ、財政課長に聞けばあれですけども、やっぱり町のトップとして基本的にどういう考えを持っているかお聞きします。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 単年度収支で赤字じゃないかということ、おっしゃるとおりだと思います。繰越金が大きかったため、その繰り越した時点で2分の1は一般財源に流れますので、それを財源として事業をしたので、その分、赤字といえば赤字。

じゃあ、どうやったら単年度も黒字で運営できるのというお話でございますが、要は繰越金の額を常に一定のレベルに保っておれば黒字にすることは可能でございます。例えば、年度末の歳計剰余金を予算外で基金のほうに編入することも可能なようでございますので、繰越金として流さないで財政調整基金なりに積み立ての形をとれば繰越額が一定レベルになりますので、それで赤字になれば本当の赤字でございますので、そういった会計処理をしていけば単年度収支も常に黒字の状態を保っていけると思います。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 年度末の決算でこういうふうな数字が出ないようにするために、年度途中でわからないんですか。その時点でわかったら軌道修正するということは、できないんですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） これは、補正予算の際もご説明申し上げたと思いますが、国からの交付金あるいは特別交付税等、もう予算執行できない段階で内示等がございまして歳入いたしますので、年度途中でそいつをどうにかしろと言われても、それでは丸きり予測の数値で事業を組んで実行するという、非常にそれこそ危険な財政運営になろうかと思えます。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（長崎達雄君） ですから、これから5年程度の歳入歳出の具体的見込みを示す収支計画とか、財政運営計画というのはつくるべきでないんですか。今までこういうふうにならなくなったということはないんですか。今度初めてじゃないですか。では、赤字になったときは何年度、赤字になっていますか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 単年度で赤字になった年度いつかと言われても、ちょっと今、当然お示しすることはできないですし、あと5年程度の財政計画については、毎年当初の総合計画の実施計画の中で、一応財政計画はお示ししておるものでございます。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「3回までじゃないの」の声あり）3回まで。終わりました。（「最後に1つだけ」の声あり）じゃあ、11番。

○委員（長崎達雄君） 委員長の許可を得ましたので、最後の質疑をさせていただきます。

年度途中で赤字が発生することは予測できないということなんですが、結果としてこういうことになったというのは、財政運営のこれは失敗だと思うんですね。こういう姿を当然町民に、この実質収支だけでなく単年度収支とか実質公債費率とかと、ここまで詳しく載せるようにするのが情報公開でないですか。ですから、やっぱり執行部も反省すべきなんですよ。こういうふうにならないような財政運営をしなきゃいけないということは、町民の貴重な税金で財政運営しているんですから、そこまで厳しく仕事に向かってほしいと思うんです。いかがですか。

○委員長（久 勉君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） そういった情報については、何ら隠そうという意図はございません。質問があれば的確にお答え申し上げますし、それから地方分権が進んで国と地方は同等であるといいながら、いまだにやっぱり市町村の財政運営等については、県を通じて国からの陰なるコントロールが働いております。そういった中で、こういった決算、当然県を通じて国のほうに上がっておって、そういうからくりのわかる方たちについて特に問題視されないというのは、そういったことなんだろうなという認識でございます。

○委員長（久 勉君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に歳出に入ります。

款項での質疑になります。

決算書52ページから53ページまで、議会費です。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次、総務費、総務管理費、54ページから69ページまで。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、2項徴税費、68ページから71ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、3項戸籍住民基本台帳費、70ページから73ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次は4項選挙費、72ページから75ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次、5項統計調査費、76ページから77ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、6項監査委員費、76ページから77ページ。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、じゃあ3款民生費1項社会福祉費、78ページから83ページまでです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項児童福祉費、82ページから89ページまで。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、3項災害救助費、88ページから91ページまで。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

ないようですから、次へ進めます。

4款衛生費1項保健衛生費、90ページから95ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項清掃費、94ページから97ページまで。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、3項上水道費、96ページから97ページまで。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 次に、4項医療福祉センター費、96ページから99ページまで。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 6款農林水産業費1項農業費、98ページから109ページまで。1番。

○委員（大友啓一君） 1番大友でございます。農作物の、成果表の90ページでございます。

有害鳥獣対策事業でございますけれども、これは生き物を相手にすることですから大変な労力もかかろうと思っておりますけれども、このごろ、これはカラス280羽、カルガモ44羽、これは飛ぶほうでございまして、今随分ハクビシンからタヌキからふえてきている状態でございまして、ここに「検討していきたい」ということでございますけれども、地上にいるもののほうですかね、こういった捕獲する手だてでは何か考えているのでしょうか。まずお聞きします。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 課題と今後の実施方針ということでございますが、ことしになって

からハクビシンの被害がかなりふえてきておりまして、ことし有害鳥獣対策協議会のほうで箱わな7基を購入いたしまして、今その希望する方にその箱わなを貸し付けている状況でございます。7基ありまして、貸出期間2週間ということで貸しております。

それで、25年度の実績には箱わなはございませんでしたので、実績はございませんでした。26年になってからタヌキ1匹とアナグマですか、アナグマ3頭の捕獲実績がございます。

それで、現在貸し出している実績としては、12件ほど貸し出しをしております。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（大友啓一君） これ、捕獲した場合、大変、今、箕岳地区にも野菜、トマトとかそういう畑作物を植えた人が、収穫する前にほとんど収穫されている家が随分あります。どうも、これ町民生活課のほうの関係もあるんですけども、近くに空き家なんかがありますと、そこをねぐらにしているんですね。見かけた人がずっと注視していると、やっぱりその空き家のほうに入っていきそうなんですね。そこには、本当にハクビシンからタヌキから随分いるような話を聞いております。

それで、箱わなで捕獲した場合、生きたままですよ。これ、どういう処理をしてくれるんですかね。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 一応、箱わなで捕獲なされた場合、自己責任のもとに処分を行ってほしいとそういう方向でございますので、よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（大友啓一君） 生きているものを自己責任でね。じゃあ、それを殺せということなんですか。とった人が。ちょっとそういう、私、何ぼ残酷な面を持っていてもそこまで私できませんで、やっぱり聞く人もいるんですよ。これ、とつてもいいんですけども、どういうふうにして処理してけんだべと。まさか隣の町に行って放すわけにもいきませんので、やっぱり根本的に数を減らしていくほかないと思うんですよ。そういう対策までこれから検討してもらって、その箱わなをちゃんとした形で借りて活用してもらおう方策を考えてほしいんですけども、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 大変あれなんですけれども、自己責任ということで今、案内しているわけですが、将来的には焼却処分とかそういうことができないかどうか検討させていただきたいと思います。

○委員長（久 勉君） 町長。

○町長（安部周治君） 農作物の被害対策でありますけれども、私が一応責任者というようなことで協議会をつくって対応をしております。

たまたま私も猟友会に入っておりますので、この猟友会のいわゆるメンバーの方々に協力をいただいて捕獲するというような今体制でやっております。ただ、民地あるいは自己管理の敷地等々については、原則では管理者、所有者が対策を講じるということで、先ほど話されましたように、箱わなを貸し出して捕獲していただいているということでもありますけれども、実効はなかなか上がっていないということでもあります。なぜかといいますと、わなに近づくハクビシン、アナグマ等々がない姿が、おびき寄せなくちゃならないと

いう難しさに翻弄されている姿がありますので、これは上手な捕獲の仕方、えさを上手にわなの中に入れておくという姿が一番いいのかなというふうに考えております。えさにもいろいろとありますけれども、話をしますとバナナの腐る寸前のやつが一番効果があるというような話も聞いておりますので、皆さん方にそういう指導をしております。

行く行くは、箱わなの数をふやして貸し出しというような姿であります。ただ、猟友会につきましては、夜、銃で撃つことができません。そしてまた、民地以外、公共の姿のところにわなを設置するということについては、猟友会の有害鳥獣等々の対策の中でしか捕獲できませんし、あるいは11月の15日から2月の15日までの狩猟期間じゃないと捕獲できないというような難しさもあります。そういった面で、なかなか効果が上がらないということがあろうかというふうに思いますけれども、できるだけわなを数多く設置していただいて、あと焼却処分の方向に持っていくというような姿で指導をしております。

それと……。

○委員長（久 勉君） 町長、町長、聞いているのは処分のことについて聞いているんだよ。

○町長（安部周治君） ああ、その焼却処分ということ。そういう姿で……。

○委員長（久 勉君） 自己責任じゃなくて、何とかしてくれないかと聞いているんですから、それについてさっき担当課長が答えたんですから。それ以上の答えを出してください、じゃあ。

○町長（安部周治君） ああ、そうですか。じゃあ、わかりました。じゃあ、それで了解してください。

○委員長（久 勉君） 11番。

○委員（長崎達雄君） 今回の件に関連しまして、広報わくやに捕獲器を貸しますと出しましたね。だから、貸すのはいいんだけど、今言ったように処分はどうするのやと。現実問題として、うちの隣屋敷にアナグマが入って、そして私も津波で涌谷に住んだ方からその捕獲器を、捕獲、何とかしてほしいと。農林課に行って相談するからと。そうしたら、捕獲器があつて、何て言うんだかわからないけれどもネズミ取りの大きいようなやつ、それを借りてきて、縁の下に住んでいるんですね。そして、3頭とったんですね。そして、その処分どうするのやと言ったら、けものだから処分はできないと農林課のほうで言ったね。どうするのやと。これ、その捕獲した人が何とかというか、その捕獲した人も困っていたんですね。だから、どうするのやと言っても、その人はどこかに持って行って放すとか何かしたんだか、それでは中途半端なんだよね。やっぱり、貸すと広報した以上は、その処分まで町のほうで責任を持ってやってくれないとうまくないんでないですか。いかがですか。

○委員長（久 勉君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） そうですね。広報には掲載いたしました。その処分までには至っていないのが状況でございまして、今後家畜保健所なりと協議いたしまして、その処分についても考えさせていただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 2項林業費、108ページから109ページです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、7款商工費1項商工費、108ページから113ページまでです。8番。

○委員（門田善則君） 町のお祭りといいますか、商工費の中から捻出された部分で、委託されているのが観光物産協会というふうな形になっていると思うんですが、実質的に今の涌谷のお祭りはこれでいいのかという部分を感じる場合があります。それはどういうことかといいますと、やっぱり県内外から来るような年に1回のお祭りをすべきではないか、そして交流人口をふやすべきではないかというふうな私の考えがあります。

そういった部分で、小さいお祭りを春から始まって夏まつりもあって、秋祭りもあってといっぱいやっているのはわかるんですけども、メインイベントというんですかね、もうこれは日本で涌谷しかないとか、これはほかの地域には見られないお祭りなんだという、そういうものをやっぱりまちづくりと今後の少子化対策なりにも含めたまちづくりをやらなければならない時期に来ているだろうというふうに考えますが、その辺について今後の考え方があれば、今まで、25年までを振り返ってみますとそう感じるんですけども、その辺何かあればお聞きしたいと思います。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） お答え申し上げます。

ご心配のほう、ありがとうございます。今、委員さんおっしゃられましたとおり、観光物産協会というところで委託といいますか補助金を出しまして、1,800万円ほどを出して、春、桜まつり、輓馬大会も含めてですけども、あと夏は先日行われました夏まつりとこれから行われます秋の山唄、その他それぞれ観光の何か起爆剤になればということで、観光物産協会のほうで行っております。

そして、今のお話で日本一の何かということで、確かに秋の山唄全国大会などはほかにはございませんので、それについては日本では唯一というような形ではございますけれども、今の体制といたらいいでしょう。観光物産協会、実質涌谷町のまちづくり推進課の商工観光班のほうで、こちらのほう事務をとっております。そちらのほうの体制等々を含めて、日本一の何か大きなものだとすることを考えるためには、まずは体制のほうから検討していかなくてはならないかなとは思っています。委員さんのおっしゃることは、ごもつともだと思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○委員（門田善則君） まちづくり推進課の今野課長には、恐らくこの町を何とかしなければならぬ、もっとPRをしなければならぬというふうな考えは、課内恐らく全員が同じ統一した意見を持ってその任に当たっているのだろうというふうに私も考えます。見てもわかるんですが。ただ、問題としてそれが絵に描いた餅にならないためにも、町民にも、また内外にもやっぱり知らしめる必要があるであろうというふうに思うわけです。ですから、今回PRキャラクターとかみんなつくるわけでありましてけれども、何とかそれを生かすようなお祭りができないものかなというのが私の考えです。

よく涌谷町は、歴史の町、歴史遺産の町だと言われております。この間も議会のほうでそういった一般質問も、歴史に関する一般質問もあったように思われますが、問題は日本で初めて金がとれた町なんですよということなんですけれども、正直、町長の答弁にもありましたが、仙台に行っても古川に行っても、仮にお酒を飲んでいてその女に人たちとお話をしていたときに、知らないんですよ、涌谷で初めて金がとれたな

んで。そうなんですかと。だったら、子供を連れて行って夏休みの学習にさせたいとかね。それで何人かこ
としは来たと思いますけれども、本当にPR不足なのか、またはやり方が下手なのか、すごく私ジレンマ感
じるんですよ。

これは、参与の皆さんも統一した意見として考えてほしいんですが、今後のこの人口減少もしくは交流人
口の減少というものは、こういうところから考えていかないと打破できないと私は思います。ですから、そ
ういったことを考えるならば、その祭り一つにしてもB級グルメであるとか、ここでしかやっていないもの
という町で考えてやっているところ、いっぱいありますよね。モトクロス大会だったりとか、仮にネオン
がいっぱいいたダンプを集めてそれを見せるとか、特色あるお祭り、やっぱり考えるべきだろうと私は
思うんですが、今後のそういったことを踏まえた少子化対策にも、ましてやこの町の存続にもかかわる大き
なイベントをやっぱり町として考えてほしいんですよ。ぜひ、その辺の発展的な意見を2回目でお答えでき
ればなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） 大変ご心配のほう、ありがとうございます。

そうですね。今のお話、非常に肝に銘じたいとは思いますが、ただ行政のほうが主導となってやっていく
ものにつきましては、うちの町のこれからの、今後の方向ということで、当然協働ということで住民の方々
を当然より多く、なおさら主体となっていただいて、そういうイベントができるように頑張りたい
と思います。以上です。

○委員長（久 勉君） 8番。

○委員（門田善則君） 発展的な意見でした。涌谷には、若い人でもそういった考え、よく町長が言いますけ
れども、やっぱりそこに住んでいる人が汗をかいて初めて行政がそれと一緒にやってやるのが一番いいん
だということ、これは根底です。私もそう思います。それで、涌谷には若い、30代でもいろいろインターネ
ットを駆使したり、この間もまちづくりの課長が言っていたと思うんですが、今CDに合わせて、有名な音
楽に合わせてということで、さくらんぼこども園だとかいろんな方が出たやつありますよね。ああいう発想
もあの方々の若い力なんです。ぜひそういう方を生かして、タイアップして、やることを考えたらいかが
でしょうかね。

○委員長（久 勉君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（今野博行君） まさにそういう考えのもとでこの間の「HAPPY」のほうもつくっ
ていただきましたし、あと先日の夏まつりのほうに来ていただいた方には、相当盛り上がったかというふう
にお感じになったかと思いますが、こちらのほうも商工会の青年部さんのほうに相当ご尽力をいただきまし
てやっておりますので、そういった形をより一層盛り上げたいと思います。以上です。（「了解」の声あ
り）

○委員長（久 勉君） 昼食のため、休憩します。

再開は1時とします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(久 勉君) 再開します。

引き続き、質疑を行います。

8款土木費1項土木管理費、112ページから115ページまででございます。1番。

○委員(大友啓一君) 道路橋りょう費、いいんですよね。

○委員長(久 勉君) いや、まだ土木管理費です。

○委員(大友啓一君) 115までと。

○委員長(久 勉君) 115の上までなんですよ。補助交付金までです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(久 勉君) それでは、2項道路橋りょう費。1番。

○委員(大友啓一君) 成果表とすれば108ページでございますけれども、委託料は後で聞くことにして、使用料及び賃借料なんですけれども、この不用額、24年度で39円であったのが、25年度だと193万1千何がし、この原因というのはどういう原因があったのかお聞きします。

あともう1点、委託料の道路維持業務、融雪剤の散布業務で96時間で1,510万3,000円ですか。24年、177時間稼働して1,252万5,000円なんです。時間的にしますと、81時間減っている割には完了額が257万円多いんですけれども、これちょっと教えてください。

○委員長(久 勉君) 建設課長。

○建設課長(佐々木竹彦君) まことに、最初の質問の1回目の内容がちょっと理解できなかったもので、もう一度お願いできますでしょうか。

○委員(大友啓一君) 道路維持費の使用料及び賃借料、これ、不用額が24年度は39円だったんですけれども、25年度193万1千何がしになっていますけれども、その原因をお願いします。

○建設課長(佐々木竹彦君) 道路維持費の使用料賃借料で193万1,000円の不用額ということでございますが、除雪費のローダー、グレーダーの機械借り上げ料が、予想したよりも雪が降らなかったために減額というか、不用額となったものでございます。

○委員長(久 勉君) 休憩します。

休憩 午後1時04分

再開 午後1時05分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(久 勉君) 再開します。

建設課長。

○建設課長(佐々木竹彦君) ただいまの道路維持で、融雪散布時間に対しまして昨年度より単価が上がって

いるという状況がございましたは、25年度よりグレーダーの待機料を雪が降らなくても40万円ほどふえたという状況から、金額が増加したものでございます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（大友啓一君） それで、40万円ぐらいでしょう。実質的に257万8,000円ぐらい多いんですけども、そんなに待機料で違うんですかね、これね。

○委員長（久 勉君） 休憩します。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 1時06分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 失礼しました。

説明不足で、維持補修業務ほか2件となっておりますが、融雪剤だけでなく、町内の道路の維持管理補修、昨年度は内海土木さんにやっていただいたんですけども、そちら関係の業務等の増加によるものでございます。

○委員長（久 勉君） 1番。

○委員（大友啓一君） 今の件はわかりました。

もう2点ほど、ちょっと。

私、舗装工事が余り詳しくないのでちょっとお聞きしますが、このパッチング、工事請負費の4番、5番、パッチングありますよね。その1、その2の違い。

それから、このパッチングをやる際に、その都度乳剤を使用しているのかと、それから7番の舗装の補修なんですけれども、この安定処理は町道で余り……。

○委員長（久 勉君） 1番委員さん、最初に聞いたやつと関連していくのならよろしいですけども、また新たにというのは。（「じゃあ、やめます」の声あり）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、3項都市計画費、116ページから119ページまでです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、4項住宅費、118ページから121ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、ないようですので、9款消防費1項消防費、120ページから125ページまでです。8番。

○委員（門田善則君） 前の議会でも、昨年言ったわけなんですけど、消防団員の減少もさることながら、出

席していなくて報酬を受け取っている方もいるのではないかというお話で、課長のほうは調べてみますということでしたが、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（久 勉君） 総務課防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） お答えいたします。

さきの議会でもお答えしたと思うんですけども、昨年9月に質問あったと思うんですが、昨年に12月に調査の結果ということでお知らせしたとおりでございまして、2分団の1班がそういう状態だったということで、その他の班につきましてははないということでございます。終わります。

○委員長（久 勉君） 8番。

○委員（門田善則君） 実をいうと、私に提言されてきた消防団員がいるわけですが、課長はないということ言ったんですけども、ほかにもあるそうです。班の中では、ここ2年も3年も出てきていないという方、同じ分団のその班の方が私にそういうことを言ってきています。それでいいんだろうかと。私、それに答えようがなくて、実際答えてはいないわけなんですけど、本当に把握したというのはどういう把握の仕方で行ったのか。それで、勤続年数が何十年ということで表彰になるかとも聞いておりますが、その辺はいかがなもんなんですか。調べ方が曖昧ではなかったんでしょうかね。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 消防団員の確保につきましては、大変消防団、それから町とも大変苦勞しておるわけでございます。町の行事、火災、水害等、全てのそういう災害に出てもらえれば一番よろしいんですが、なかなか專業を持っておる方もおりますわけです。100%出してもらうことは至難であると思っております。

そういう中で、2年、3年続けて1回もそういう行事に出ていないということは、大変ゆゆしき問題であると思っております。さらに、消防団の幹部とも相談して、実態の調査を進めていきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 8番。

○委員（門田善則君） なぜそういうことを言うかということなんですけど、きのうも大変、参与の皆さんにもご苦勞さまでございましたけれども、暑い中、炎天下の中、ああいった訓練をまじめにやっている方はやっているわけです。ところが、やっぱり団員の中からは不平・不満が出るんですよ。実際、団長は300人のうち250人が出席して、50人は分団待機というふうな人員報告を町長にしているようですが、じゃあその実際50人は果たして本当に分団で待機していたのかどうか、私はわかりませんが、やっぱりああいう暑い中を訓練している方から言わせると、平等ではないというふうな考えを持つ方もいるようであります。やっぱりその辺はきちっとルールを徹底させて、分団の高揚意識が下がるんですよ。団員の高揚意識が、消防団という消防の意識が下がるんですね。やっぱり1人でもそういう方がいると、下がってしまうと私も思います。その辺はきちんとやっぱり調べていただいてやるのが、あたりの団員に対しても一番いいことではないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 消防団ですね、いざというときに出勤してもらうわけですけども、やはり団結力が大事だと思います。その辺、委員さんおっしゃるとおりでございまして、なお一層

詳しい調査と申しますか、それを実施したいと思っております。

○委員長（久 勉君） ほかにございませんか。14番。

○委員（大泉 治君） 防災無線のことについてお伺いいたします。

防災無線のほうの各地域から上がってきた苦情とかそういったもの、恐らく既に調整済みだろうというふうに思いますが、その評価についてどのようになされているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 今現在、防災行政無線について、おおむね10戸以上を越える地域で、聞こえないという箇所がおおむね10カ所ございます。これにつきましては、専門的な業者に頼んで調査をして、子局の角度を変えたり、もしそれがだめであれば別な方法を考えるということで対応してございます。

それ以外に、10戸に足らない戸数とかについても四、五件、うちのほうには苦情ということで来てございます。

○委員長（久 勉君） 14番。

○委員（大泉 治君） 実は、私の住んでいる地域もそうなのですが、視界に入的过程中に、要するに子局が3基、4基とあるわけです。その中で、放送の仕方が悪いのか位置的に悪いのかはわかりませんが、非常に静かなときでも何を言っているのかほとんどわかりません。まして、風があつたり多少の雨でもあると、ほとんど聞こえません。そういったことで、要するに連絡事項を伝えるという、連絡事項というよりも防災でございしますから、はっきりと地域住民に伝えるということが使命の施設でございしますので、聞こえない、わからないということではどうにもならないのではないかなど。まして、屋外で耳を澄ませて、みんなにだましていると、テレビも消してというくらいの状況なんです。そういったことが現在の防災無線の実態だろうなというふうに思われます。

ただ、苦情がないというのは、言ったって直らないべという諦めがほとんどじゃないのかなという思いがしております。なおさらにして、そういった地域も含めて、雨が降ったり風が吹いたりするときに災害が起きます。そのときの連絡方法とか、それからもしかしたら今まで災害が起きた地域の中では防災無線は役に立たないという評価がなされております。そのときの対処の方法、そういったことも既に考えておかなければならないのではないのかなど。災害が起きてから、親局と子局との連絡はとれる施設ではございますが、防災でございします。災害が起きる前に連絡をして、安全なところに避難していただくという、そういう施設でございしますので、その使命をきちっと果たせるものであるかどうかという評価をまずしなければならないのではないのかなど。やっとな25年度、敷設したばかりで、そこからのさまざまな使い方、使い勝手のよさを探っていくんだろうとは思いますが、災害というのはいつ起きるかわからないものでございします。敷設した段階ですぐに役に立つようなものでなければならないという思いがしておりますので、その点についてお考え、あと対処の仕方とかをお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） まず、1点目でございますけれども、防災行政無線、同報系ですけれども、整備する際、お答えしたおったわけですが、同報系の防災行政無線を設置したからといって

100%聞こえるものではございませんということでございます。たしか90%ぐらいのカバー率であるというようにお話しておりました。その後、最終的には個別対応も必要であろうというふうには町長も答えているわけですが、今、最終的に個別対応にいくまでの対応がないかということで、室内でも検討してございます。

それと、かなり専門的な知識を有するものでございまして、職員だけではちょっと対応できかねますので、来年度に向けて不感地帯の調査をできるような形で、上司とも相談して予算づけをしたいというふうに思っております。

それから、災害時の連絡方法でございますけれども、防災行政無線が最終的な手段であるとは思っておりません。あくまでも、委員さんおっしゃるとおり台風、大雨等につきまして防災無線を流しても聞こえないことがほとんどでございます。最終的には、やはり宮城県の公共コモンズを通じたり、最終的には携帯メール等で災害の勧告とか指示を情報として出したいと思っております。防災行政無線が最終的な伝達手段ではないというふうに思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時21分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（久 勉君） 再開します。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） 大変失礼しました。

最終的な防災行政無線の連絡の間、どうしても聞こえない地区の方につきましては、無料で町で放送した内容が聞き取れるようなサービスがございますので、それについても利用していただきたいということで、ホームページにも掲載しておりますし、広報にも随時掲載しております。それらを利用し、暫時の間、それで応急的に対応していきたいと思っております。終わります。

○委員長（久 勉君） 14番。

○委員（大泉 治君） 何が放送されたかということがわからない。放送はあるなど。私が感じるころでは、先ほど一番最初に申し上げましたけれども、視野に入る放送子局が4本もある。余りにも近すぎるのではないのかなと。一番はっきり聞こえるのは、北上の河川局の放送がはっきり聞こえます。非常に遠いところにあります、はっきり聞こえます。それから、アナウンスの仕方でございますが、余りにもゆっくり過ぎて、最初何だったのか、そしてこれから何を言おうとするのか、その辺の工夫も必要だろうと思います。

それから、やはり言葉では結局伝達ができないということを、屋外用ですのではっきりわかっているわけですが。だとすれば、放送しているなどというのはどういうときでもわかりますから、例えばサイレンの音の変わり方、それから信号、こういうときにはこうですよ、ああですよというような信号で伝えるとか、要するに災害が来ますから避難してくださいというときはこの音が出ますよとか、そういった音でのやり方であれば室内であっても何であってもわかるんじゃないのかなと。そういったことも工夫されたからいかなのかな

と。そして、どういう状況なのかを知りたいときには、課長先ほど説明されたように、情報ダイヤルにかけ、もしくは非常に大切なときにはメール発信していただいたものを受け取るというような形で、まずはいち早く住民にどういう状況なのかを知らせる、そのための防災無線であるべきだと思いますが、26年度に向けて考えていただければというふうに思います。

○委員長（久 勉君） 防災交通室長。

○総務課参事兼防災交通室長（小島 昭君） やはり最終的な手段ではないとしても、前段の手段として防災行政無線は有効であると思っております。音でのやり方でどのような状態になるのかということもあわせて、今後、技術的な問題でございますけれども、専門家とも相談して、研究してまいりたいと思います。終わります。

○委員長（久 勉君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次に10款教育費 1 項教育総務費、124ページから129ページまでです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、2 項小学校費、128ページから131ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次に行きます。3 項中学校費、130ページから133ページまでです。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、次に4 項幼稚園費、132ページから135ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） ないようですので、次に行きます。5 項社会教育費、136ページから143ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、次に進めます。6 項保健体育費、142ページから145ページまでです。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、11款災害復旧費 2 項公共土木施設災害復旧費、144ページから147ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、進めます。3 項文教施設災害復旧費、146ページから147ページのあたりです。

○委員長（久 勉君） ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） では、4 項、同じページです、厚生労働施設災害復旧費。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、12款公債費1項公債費、146ページから149ページまでです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） それでは、14款予備費1項予備費、148ページから149ページです。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） これにて質疑は終結いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕



◎延会について

○委員長（久 勉君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（久 勉君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（久 勉君） 本日はこれで延会します。ご苦労さまでした。

延会 午後2時42分